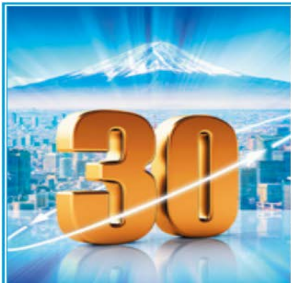


Tracers (トレーサーズ) とは、「こんな欲しかった」をデザインし、ルール通りに運用 (トレース) するファンドシリーズです

ファンドの特色

- 1 わが国の超長期国債を主要投資対象とします。
- 2 ポートフォリオの平均残存期間は30年程度とし、適宜、債券の入れ替えを行ないます。
- 3 年4回、決算を行ないます。
- 4 購入時手数料はかかりません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



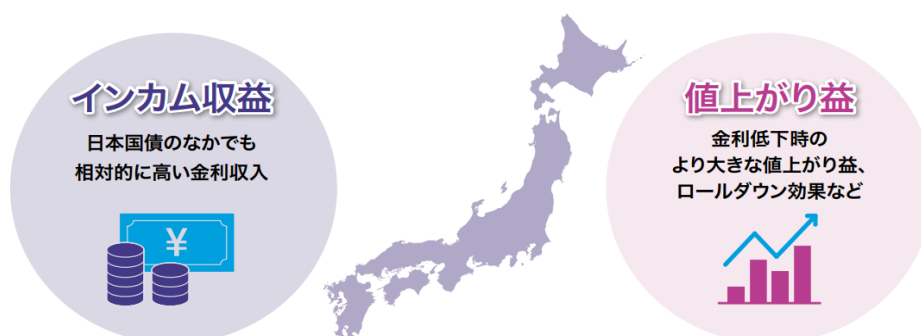
当ファンドのルール

わが国の超長期国債に投資し、
ポートフォリオの平均残存期間が30年程度
となるよう、債券の入れ替えを行ないます。

当ファンドで期待される投資成果

30

ポートフォリオの平均残存期間を30年程度に維持しながら運用を行なう当ファンドでは、以下のような投資成果が期待されます。



【債券のロールダウン効果】

イールドカーブ*の形状が右肩上がり(順イールド)で変わらない場合、保有債券の残存期間が短期化することで、利回りが低下します。この利回り低下がもたらす価格上昇効果をロールダウン効果と言います。一方、イールドカーブが右肩下がり(逆イールド)の場合は、マイナス要因になることが想定されます。

* 横軸に残存期間、縦軸に利回りを取り、残存期間が異なる複数の債券の残存期間と利回りの関係を表した曲線のことを指します。

※当ファンドは、投資元金および利回りが保証されているものではありません。残存期間の長い債券は、残存期間の短い債券に比べると、価格変動が大きくなる傾向にあります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年5月29日現在

Tracers 日本国債ウルトラロング(30年平均)年4回分配型

設 定 日 : 2025年11月26日

償 還 日 : 無期限

決 算 日 : 原則3、6、9、12月の各25日

収 益 分 配 : 決算日毎

基 準 価 額 : 9,035円

純 資 産 総 額 : 5.81億円

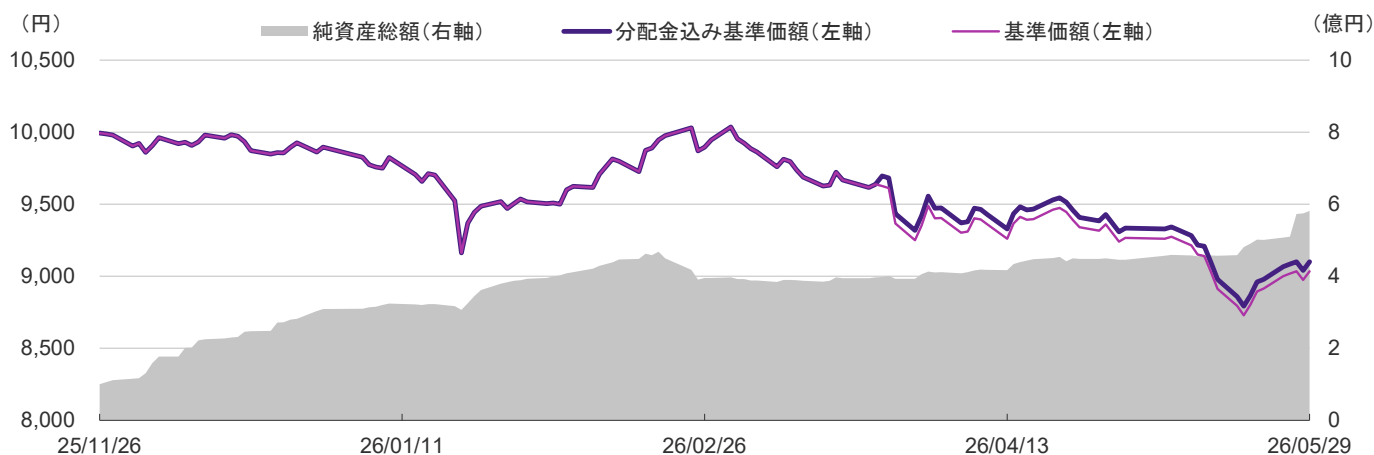
※当レポートでは基準価額および分配金を1万円当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

基準価額の推移



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

基準価額の騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-2.23%	-8.51%	-8.81%	—	—	-8.99%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配金実績(税引前)

2026/3/25
70円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

資産構成比率

公社債	101.1%
現金その他	-1.1%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

基準価額騰落の要因分解(月次ベース)

前月末基準価額	9,241円
当月お支払いした分配金	0円
要 インカムゲイン	23円
キャピタルゲイン	-227円
因 その他	-2円
当月末基準価額	9,035円

※要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年5月29日現在

ポートフォリオ

※「日本国債ウルトラロング（30年平均）マザーファンド」の状況です。

債券種別構成比率

種 別	比 率
国債	103.7%
その他債券	0.0%

※比率は対純資産総額比です。

ポートフォリオの特性値

直接利回り	3.53%
最終利回り	3.86%
平均残存期間	29.8年
修正デュレーション	18.5年

※各利回りは、信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりません。また実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

債券組入銘柄（組入銘柄数：4銘柄）

銘 柄	クーポン	償還日	残存年数	比 率
1 第90回利付国債（30年）	3.7%	2056/3/20	29.83年	38.3%
2 第89回利付国債（30年）	3.4%	2055/12/20	29.58年	30.1%
3 第88回利付国債（30年）	3.2%	2055/9/20	29.33年	24.7%
4 第11回利付国債（40年）	0.8%	2058/3/20	31.83年	10.5%
5				

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

30年国債利回りは、前月末比で上昇（債券価格は下落）しました。上旬から中旬にかけては、米国とイランの戦闘終結に向けた交渉が難航する中、原油供給の停滞に伴う原油高の長期化観測を背景にインフレ懸念が高まりました。また、公表された日銀の「主な意見」を受けて追加利上げ観測が強まったことに加え、2026年度補正予算の編成検討が伝わったことで財政悪化懸念も意識されました。こうした要因から、超長期金利には上昇圧力がかかり、30年国債利回りは上昇しました。下旬には、米国とイランの交渉進展への期待を受けて米国の長期金利が低下したことが波及し、30年国債利回りは低下（債券価格は上昇）しました。

◎運用概況

残存期間が27年から33年の日本国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないました。ポートフォリオの構築にあたっては、原則として、保有する債券の平均残存期間が29年から31年の範囲内となるように運用を行ないました。

◎今後の見通し

残存期間が27年から33年の日本国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないます。ポートフォリオの構築にあたっては、原則として、保有する債券の平均残存期間が29年から31年の範囲内となるように運用を行ないます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

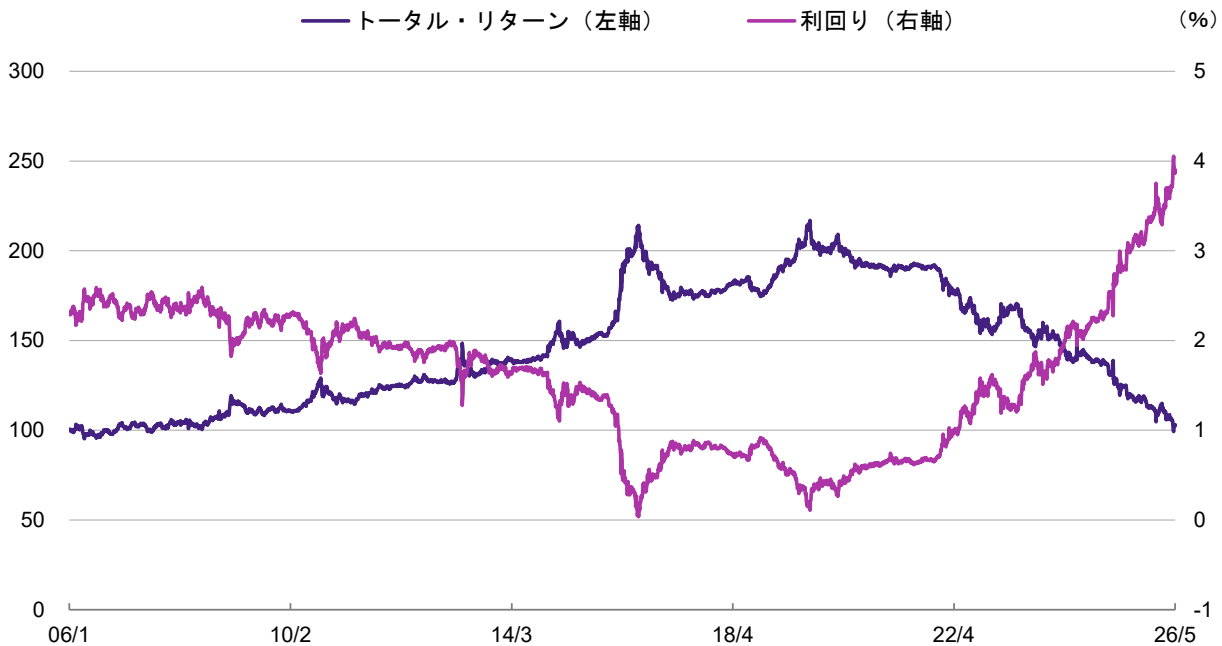
掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年5月29日現在

ご参考情報

<日本国債（30年）指数のトータル・リターンと利回りの推移>

期間：2006年1月4日～2026年5月29日



※日本国債（30年）指数：NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）、トータル・リターンは2005年12月30日を100として指数化しています。
利回りは複利利回りを使用しています。
※上記指数は当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。また、当ファンドの運用実績を示すものではありません。
※野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社のデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成。
上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

指数の著作権について

●NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）について

NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。なお、NOMURA-BPI国債 超長期（29-30年）の収益率をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが指数化しています。

●上記指数以外で当資料で使用した指数

当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



データは2026年5月29日現在

お申込みメモ

商品分類 購入単位	追加型投信／国内／債券 販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※原則として、販売会社の営業日の午後2時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2025年11月26日設定)
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各25日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算は2026年3月25日とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.176%(税抜0.16%)以内 各計算期に適用する運用管理費用(年率)は、前計算期終了日(第1計算期は、設定日前営業日)におけるわが国の新発30年国債の利回りに応じて変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用、運用において利用する指数の標準使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.03%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ]www.amova-am.com [コールセンター]0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
主なリスクは以下の通りです。

[価格変動リスク]

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

[流動性リスク]

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

[信用リスク]

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意点

- ・当資料は、投資者の皆様に「Tracers 日本国債ウルトラロング（30年平均）年4回分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

データは2026年5月29日現在

販売会社

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは
※下記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会、 ※右の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会、 ※右の他に日本商品先物取引協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○

データは2026年5月29日現在

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

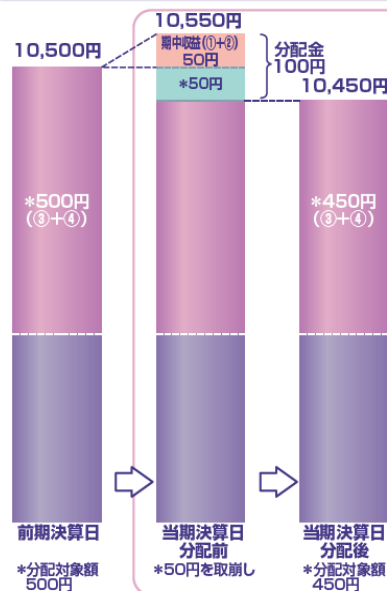
投資信託で分配金が支払われるイメージ



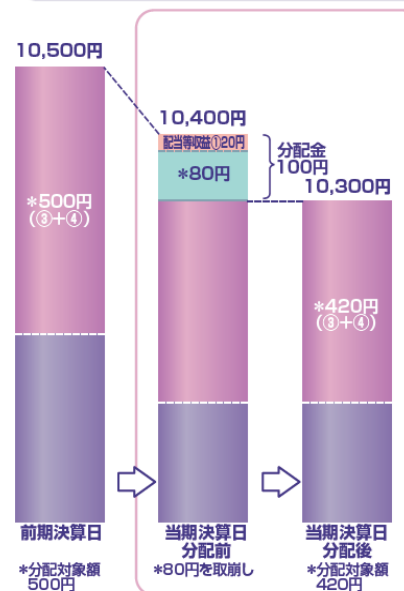
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

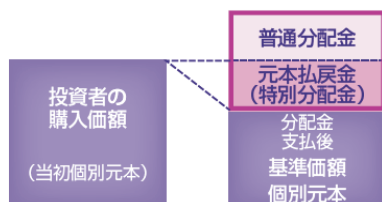


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

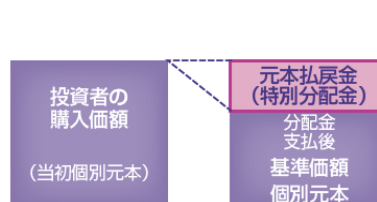
※ 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。